

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和6年6月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20240614	船見美和	愛知県安城市宇頭茶屋町南裏65番地4	安城営業所	愛知県碧南市三度山町4丁目40番地	文書警告(処分日車数20日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2第1項	令和5年12月18日、監査方針に基づいて、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運送引受書記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2第1項)、(2)運行指示書の記載事項等不備(旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2第1項)、(3)事業報告書及び輸送実績報告書未提出(道路運送法第94条第1項)	2	2